

吸収分割に係る事前開示書面

(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に定める書面)

2021年2月8日

日本特殊陶業株式会社

吸収分割に係る事前開示事項

愛知県名古屋市瑞穂区高辻町14番18号
日本特殊陶業株式会社
代表取締役社長 川合 尊

日本特殊陶業株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社の100%子会社である株式会社日特スパークテック WKS（1961年1月5日設立。本店所在地：愛知県小牧市大字大草字壇之上5412番3。以下「WKS」といいます。）との間で2021年1月29日付で締結した吸収分割契約書に基づき、2021年4月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社、WKSを吸収分割承継会社とする吸収分割を行い（以下「本吸収分割」といいます。）、当社のプラグに関する事業（ただし、営業を除く）に関して有する権利義務の一部をWKSに承継させることと致しました。つきましては、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条の規定に従い、以下のとおり吸収分割契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項）

別紙1に記載のとおりです。

2. 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号）

当社は、WKSの発行済株式の全てを保有しているため、本吸収分割において、WKSから株式の割当て、金銭等の交付を受ける必要性は認められません。よって、WKSは、本吸収分割に際して、金銭等（本吸収分割の対価）を当社に交付しないとしたものであり、このことは相当であると判断しております。

また、本吸収分割により、WKSの資本金及び準備金の額は増加しないこととされておりますが、会社計算規則の規定に従ったものであり、相当であると判断しております。

3. 吸収分割承継会社（WKS）についての次に掲げる事項（会社法施行規則第183条第4号）

(1) 最終事業年度に係る貸借対照表の内容

別紙2に記載のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

WKSは、当社の100%子会社である株式会社日特スパークテック東濃（本店所在地：岐阜県可児市二野字南山2706番3。以下「東濃」といいます。）との間で、2021年1月29日付で、東濃を消滅会社、WKSを存続会社とする吸収合併契約を締結し、効力発生日を2021年4月1日として、東濃の事業をWKSに承継させる予定です（以下「東濃吸収合併」といいます。）。

かかる吸収合併による対価としての金銭等の交付は行われません。

なお、東濃吸収合併により、WKSが東濃から承継する予定の資産の額及び負債の額は、6,084百万円及び3,956百万円です。

4. 吸収分割会社（当社）についての次に掲げる事項（会社法施行規則第183条第5号）

最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

イ.

当社は、当社の100%子会社であるセラミックセンサ株式会社（本店所在地：愛知県小牧市大字横内字中横内391番地の5。以下「セラミックセンサ」といいます。）との間で、2021年1月29日付で、当社を吸収分割会社、セラミックセンサを吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結し、効力発生日を2021年4月1日として、当社の事業のうち、センサに関連する事業（ただし、営業を除く）に関して有する権利義務の一部をセラミックセンサに承継させる予定です（以下「セラミックセンサ吸収分割」といいます。）。かかる吸収分割による対価としての金銭等の交付は行われません。

なお、セラミックセンサ吸収分割により、セラミックセンサが当社から承継する予定の資産の額及び負債の額は、4,208百万円及び1,525百万円です。

ロ.

当社は、当社の100%子会社である株式会社南勢セラミック（本店所在地：三重県伊勢市円座町字細越871-6。以下「南勢セラミック」といいます。）との間で、2021年1月29日付で、当社を吸収分割会社、南勢セラミックを吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結し、効力発生日を2021年4月1日として、当社の事業のうち、産業用セラミックに関連する事業（ただし、営業を除く）に関して有する権利義務の一部を南勢セラミックに承継させる予定です（以下「南勢セラミック吸収分割」といいます。）。かかる吸収分割による対価としての金銭等の交付は行われません。

なお、南勢セラミック吸収分割により、南勢セラミックが当社から承継する予定の資産の額及び負債の額は、1,536百万円及び428百万円です。

ハ.

当社は、当社の100%子会社である株式会社NTKセラテック（本店所在地：宮城県仙台市泉区明通三丁目5番。以下「NTKセラテック」といいます。）との間で、2021年1月29日付で、当社を吸収分割会社、NTKセラテックを吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結し、効力発生日を2021年4月1日として、当社の事業のうち、SPEに関連する事業に関して有する権利義務の一部をNTKセラテックに承継させる予定です（以下「NTKセラテック吸収分割」といいます。）。かかる吸収分割による対価としての金銭等の交付は行われません。

なお、NTKセラテック吸収分割により、NTKセラテックが当社から承継する予定の資産の額及び負債の額は、5,774百万円及び963百万円です。

ニ.

当社は、当社の100%子会社であるNTKカッティングツールズ株式会社（本店所在地：愛知県小牧市大字岩崎2808番地。以下「NTKカッティングツールズ」といいます。）との間で、2021年1月29日付で、当社を吸収分割会社、NTKカッティングツールズを吸収分割承継会社とす

る吸収分割契約を締結し、効力発生日を 2021 年 4 月 1 日として、当社の事業のうち、機械工具に関連する事業（ただし、営業を除く）に関して有する権利義務の一部を NTK カuttingツールズに承継させる予定です（以下「NTK カuttingツールズ吸収分割」といいます。）。かかる吸収分割による対価としての金銭等の交付は行われません。

なお、NTK カuttingツールズ吸収分割により、NTK カuttingツールズが当社から承継する予定の資産の額及び負債の額は、1,327 百万円及び 334 百万円です。

ホ.

当社は、当社の 100%子会社である NTK メディカル株式会社（本店所在地：愛知県小牧市大字岩崎 2808 番地。以下「NTK メディカル」といいます。）との間で、2021 年 1 月 29 日付で、当社を吸収分割会社、NTK メディカルを吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結し、効力発生日を 2021 年 4 月 1 日として、当社の事業のうち、ヘルスケアに関連する事業に関して有する権利義務の一部を NTK メディカルに承継させる予定です（以下「NTK メディカル吸収分割」といいます。）。かかる吸収分割による対価としての金銭等の交付は行われません。

なお、NTK メディカル吸収分割により、NTK メディカルが当社から承継する予定の資産の額及び負債の額は、3,044 百万円及び 134 百万円です。

5. 吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割会社（当社）の債務及び吸収分割承継会社（WKS）の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 183 条第 6 号）

(1) 吸収分割会社（当社）について

当社の 2020 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額は、それぞれ 641,300 百万円及び 251,505 百万円であるところ、本吸収分割により当社が WKS に承継させる資産の額及び負債の額は、3,783 百万円及び 4,994 百万円となる見込みです。また、2020 年 3 月 31 日以降現在に至るまで、これらの額に大きな変動は生じておらず、本吸収分割の効力発生日までにこれらの額が大きく変動することも見込まれておりません。

したがって、本吸収分割の効力発生日後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれております。

さらに、本吸収分割の効力発生日後の当社の収益及びキャッシュフローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

以上より、本吸収分割の効力発生日後における当社の債務について、その履行の見込みに問題はないと判断しております。

(2) 吸収分割承継会社（WKS）について

WKS の 2020 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額は、それぞれ 7,377 百万円及び 5,324 百万円であるところ、本吸収分割により当社が WKS に承継させる資産の額及び負債の額は、3,783 百万円及び 4,994 百万円となる見込みであり、東濃吸収合併により東濃が WKS に承継させる資産の額及び負債の額は、6,084 百万円及び 3,956 百万円となる見込みです。

また、2020 年 3 月 31 日以降現在に至るまで、これらの額に大きな変動は生じておらず、本吸収分割の効力発生日までにこれらの額が大きく変動することも見込まれておりません。

したがって、本吸収分割の効力発生日後における WKS の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれております。

さらに、本吸収分割の効力発生日後の WKS の収益及びキャッシュフローの状況について、WKS の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。以上より、本吸収分割の効力発生日後における WKS の債務について、その履行の見込みに問題はないと判断しております。

以上

別紙 1

吸収分割契約の内容



吸収分割契約書

日本特殊陶業株式会社（以下、「甲」という。）と、株式会社日特スパークテックWKS（以下、「乙」という。）は、次のとおり吸収分割契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（本吸収分割）

甲は、本契約に定めるところに従い、その経営する事業のうち、プラグに関連する事業（ただし、営業を除く。以下、「本件事業」という。）に関して有する第3条第1項に定める権利義務を、吸収分割により乙に承継させ、乙はこれを承継する（以下、「本吸収分割」という。）。

第2条（当事会社の商号及び住所）

本吸収分割の分割会社及び承継会社の商号及び住所は、次のとおりである。

（1）甲：吸収分割会社

商号 日本特殊陶業株式会社

住所 名古屋市瑞穂区高辻町14番18号

（2）乙：吸収分割承継会社

商号 株式会社日特スパークテックWKS

住所 愛知県小牧市大字大草字檀之上5412番3

第3条（承継する権利義務に関する事項）

1. 乙が本吸収分割により甲から承継する資産、負債、その他の権利義務（以下、「承継対象権利義務」という。）は、別紙1「承継対象権利義務明細表」に記載のとおりとする。なお、本契約締結後、効力発生日までに甲に新たに帰属するに至った本件事業に関する権利義務は、当該別紙に従い、承継対象権利義務に含まれるものとする。

2. 甲は、承継対象権利義務のうち、乙が甲から承継する債務について、本吸収分割が効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）において重疊的に引き受け、引き続き乙と連帯して債務を負担するものとする。ただし、この場合における甲乙間の最終的な債務の負担者は乙とし、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担の全額について求償できるものとする。

第4条（本吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本吸収分割に際して甲に対し金銭等を交付しない。

第5条（乙の資本金及び準備金の額）

乙は、本吸収分割により資本金及び準備金の額を増加しない。

第6条（効力発生日）

効力発生日は、2021年4月1日とする。但し、分割手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第7条（株主総会の承認）

甲は会社法第784条第2項（簡易分割）、乙は会社法第796条第1項（略式分割）に基づき、それぞれ本契約による本吸収分割につき株主総会の承認を要しない。

第8条（競業禁止義務）

甲は、効力発生日後においても、本件事業について競業禁止義務を負わない。

第9条（分割条件の変更及び分割契約の解除）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産状態又は経営成績に重大な変更が生じたとき又は生じる虞がある場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ又は生じる虞がある場合、その他本契約の目的の達成が困難となり又は困難となる虞がある場合は、甲乙協議の上、本吸収分割の条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日までに法令に基づき要求される関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第11条（本契約書に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ定める。

（以下余白）

本契約締結の証として本契約書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2021年1月29日

甲 名古屋市瑞穂区高辻町14番18号

日本特殊陶業株式会社

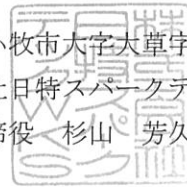
代表取締役 川合 尊



乙 愛知県小牧市大字大草字檀之上5412番3

株式会社日特スパークテックWKS

代表取締役 杉山 芳久



別紙 1

承継対象権利義務明細表

本吸収分割により乙が甲から承継する権利義務は、効力発生日において本件事業に属する次に記載する資産、負債、契約その他の権利義務とする。なお、承継する権利義務のうち資産及び負債については、2020年3月31日現在の貸借対照表その他同日の計算を基礎とし、これに本吸収分割の効力発生日までの増減を調整して確定する。

1. 資産

効力発生日において甲が本件事業に関して有する以下の資産。

(1) 流動資産

- ①現預金のうち甲乙間で合意のうえ定める本件事業の運営に関して必要となる金額
- ②棚卸資産

(2) 固定資産

- ①車両のうち別紙2に記載するもの

2. 負債

効力発生日において甲が本件事業に関して有する承継する雇用契約に関する退職給付引当金。

3. 知的財産権

本吸収分割に関して、特許権、実用新案権、意匠権、商標権（これらの登録を受ける権利を含む。）、著作権及びノウハウを含む知的財産権は、甲から乙に承継しない。本件事業に必要な権利については、別途甲乙間の契約において甲が乙に対して使用を許諾する等合理的に必要な措置をとる。

4. 雇用契約

本吸収分割により、効力発生日において本件事業に主として従事する甲の従業員のうち別紙3に記載された従業員番号の者及び本件事業のために甲が乙に承継する必要があると判断した別紙4に記載する従業員番号の甲の従業員との間の雇用契約に係る契約上の地位及びこれに付随する権利義務。

5. 契約（雇用契約以外）

本件事業に関して甲が締結した契約及びその他の権利義務のうち甲が承継する必要があると甲乙間で合意のうえ定めるもの。

6. 許認可

本件事業のみに属する免許、許可、認可、承認、登録、届出等のうち、甲から乙

へ承継することが法令上可能なものの一切。

以上

別紙 2

	固定資産番号	資産名
1	910025847	ニチュ三菱パレットコーター
2	910036593	ニチュ三菱フォークリフト
3	900721823	ローリフト
4	910045053	三菱ロジスネクストパレットコーターサブステップ型
5	900552263	フォークリフト
6	900336465	トヨタフォークリフト
7	900799354	フォークリフト
8	910035656	フォークリフトトラック
9	900653913	トヨタフォークリフト
10	910037108	リーチ型フォークリフト 1.5t
11	910050560	ニチュエレトラック(日特仕様)
12	910031106	フォークリフト
13	910049328	住友製 2.5t リーフフォークリフト
14	900011663	リーチフォークリフト
15	910050669	マツダボンゴ 1 トントラック
16	900759538	No. 3 リーチフォークリフト
17	702606807	No. 5 リーチフォークリフト
18	910025787	フォークリフト
19	900734579	No. 10 リーチフォークリフト
20	910038090	トヨタフォークリフト 8号車
21	910046764	トヨタバッテリーフォークリフト 8FBH25
22	910048596	トヨタバッテリーフォークリフト

The image shows a large grid table with 5 columns and 30 rows. The grid is mostly filled with black redaction marks, obscuring the content. The redaction is applied to almost all cells across all rows and columns, leaving only a few small white gaps, such as the top-left corner and some cells in the second and fourth columns.

別紙 4

████████
████████

別紙 2

WKS の最終事業年度に係る
計算書類等の内容

第 7 4 期

報 告 書

自 平成 3 1 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 3 1 日

事 業 報 告

計 算 書 類

計 算 書 類 附 属 明 細 書

監 査 役 監 査 報 告 書

株式会社 日特スパークテック WKS

第74期
事業報告

平成 31年4月 1日から
令和 2年3月31日まで

1. 株式会社の状況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

第74期の売上高は124億61百万円(対前期比111.5%)、営業利益は137百万円(前年同期△396百万円)、経常利益は89百万円(前年同期△390百万円)、当期純利益は52百万円(前年同期△252百万円)となりました。

また、主力製品の出荷数は中軸6億42百万個(前期比95.1%)、白金中軸150百万個(前期比105.7%)、雄ネジ端子3億42百万個(前期比85.0%)、銅芯外側1億33百万個(前期比102.1%)、となりました。

売上高構成は、中軸32億78百万円(前期比97.6%)、白金中軸72億86百万円(前期比123.7%)、雄ネジ・端子7億33百万円(前期比92.5%)、銅芯外側11億63百万円(前期比111.6%)、となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資は次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	建物・構築物	機械及び装置	工具器具備品	車両	リース資産	ソフトウェア	合計
本社製造部	42.1	31.9	8.4	0	6.6	0	89.1
さつま製造部	16.5	2.6	2.8	0	0	0	22.0
合計	58.6	34.5	11.2	0	6.6	0	110.9

(注)記載金額は切り捨てて表示しております。

(3) 損益及び財産の状況の推移

区 分	平成28年度 (第71期)	平成28年度 (第72期)	平成29年度 (第73期)	平成30年度 (第74期)
売上高(千円)	7,333,213	8,485,071	11,177,990	12,461,797
営業利益(千円)	381,310	119,375	534,063	137,303
経常利益(千円)	322,338	111,878	480,306	89,458
当期純利益(千円)	212,198	54,808	305,927	52,931
1株当たり当期純利益	1,178円	304円	1,699円	294円
総資産(千円)	7,683,777	7,633,608	7,617,718	7,377,273
純資産(千円)	1,639,598	1,694,406	2,000,333	2,053,264

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 従業員の状況

	従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
合計	284名	+6名	36才0ヶ月	10年5ヶ月

(5) 主要な事業内容

中心電極、雄ネジ、端子、銅芯外側の製造

(6) 本社及び工場

本社工場 愛知県小牧市大字大草字檀之上5412番3
大口工場 愛知県丹羽郡大口町萩島1丁目121番地
さつま工場 鹿児島県薩摩郡さつま町湯田2824-7

(7) 親会社との状況

親会社名 日本特殊陶業株式会社
持株数(比率) 180,000株(100%)
事業上の関係 当社は親会社に対し、スパークプラグ部品を納入し親会社からは同部品製作用の原材料等を購入している。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数
普通株式 320,000 株
- (2) 発行済株式の総数
普通株式 180,000 株
- (3) 株主数 1 名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
日本特殊陶業株式会社	180,000 株	100%

3. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等(令和2年3月31日現在)

地 位	氏 名
代 表 取 締 役	杉山 芳久
取 締 役	加藤 智幸
取 締 役	加藤 章良
監 査 役	早水 直樹

(注)

- (1) 令和2年3月30日開催の臨時株主総会において、次の方が辞任いたしました。
監査役 早水 直樹
- (2) 令和2年3月30日開催の臨時株主総会において、次の方が新たに選任され、令和2年4月1日就任しました。
監査役 北山 由隆

以上

第74期
計 算 書 類

平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで

株式会社 日特スパークテック WKS

貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流 動 資 産	3,061,384	流 動 負 債	1,973,926
現金及び預金	253	買掛金	1,568,240
売掛金	1,221,132	リース債務	2,308
原料及び材料	198,960	未払金	193,650
仕掛品	663,253	未払法人税等	
貯蔵品	329,319	預り金	4,929
未収入金	106,266	未払費用	204,797
繰延税金資産	0		
短期貸付金	542,141	固 定 負 債	3,350,082
前払費用	57	リース債務	2,907
仮払金	0	退職給付引当金	176,157
固 定 資 産	4,315,889	資産除去債務	902
有 形 固 定 資 産	4,176,679	長期借入金	3,170,114
建築物	2,519,495	負 債 合 計	5,324,009
構築物	90,810		
機械及び装置	1,444,335	純 資 産 の 部	
車両運搬具	170		
工具器具備品	50,691		千円
土地	62,034	株 主 資 本	2,053,264
リース資産	4,720	資本金	80,000
建設仮勘定	4,420	資本剰余金	10,000
		資本準備金	10,000
無 形 固 定 資 産	7,327		
ソフトウェア	7,327	利 益 剰 余 金	1,963,264
		利益準備金	22,500
投 資 そ の 他 の 資 産	131,882	その他利益剰余金	1,940,764
繰延税金資産	131,456	特別償却準備金	0
その他	426	繰越利益剰余金	1,940,764
		純 資 産 合 計	2,053,264
資 産 合 計	7,377,273	負 債 純 資 産 合 計	7,377,273

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書 (平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで)

科 目	千円
売 上 高 価	12,461,797
売 上 原 価	11,948,022
売 上 総 利 益	513,774
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	376,471
営 業 利 益	137,303
営 業 外 収 益	4,388
受 取 利 息	39
そ の 他	4,348
営 業 外 費 用	52,232
支 払 利 息	51,454
そ の 他	778
経 常 利 益	89,458
特 別 利 益	23
固 定 資 産 売 却 益	23
特 別 損 失	9,843
固 定 資 産 処 分 損	9,843
税 引 前 当 期 純 利 益	79,638
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	12,043
法 人 税 等 調 整 額	14,664
当 期 純 利 益	52,931

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで) (単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					別途準備金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
平成31年4月1日期首残高	80,000	10,000	10,000	22,500	0	0	1,887,833	1,887,833	1,910,333
業年度中の変動額									
準備金・積立金の取崩								0	
剰余金の配当									
当期純利益							52,931	52,931	52,931
事業年度中の変動額合計	0	0	0	0	0	0	52,931	52,931	52,931
令和2年3月31日期末残高	80,000	10,000	10,000	22,500	0	0	1,940,764	1,940,764	1,963,264

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:千円)

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
平成31年4月1日期首残高	2,000,333	2,000,333
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		
当期純利益	52,931	52,931
事業年度中の変動額合計	52,931	52,931
令和2年3月31日期末残高	2,053,264	2,053,264

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
 - ②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
 - ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上の方法
退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。

会計方針の変更

当事業年度における会計方針の変更はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2, 118, 042 千円
2. 関連当事者(親会社)金銭債権債務	
金銭債権	1, 221, 132 千円
金銭債務	4, 730, 958 千円

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、消費税は含んでいません。

損益計算書に関する注記

1. 関連当事者(親会社)との営業取引高	
売上高	12, 461, 797 千円
仕入高	8, 266, 925 千円
2. 関連当事者(親会社)会社との営業取引以外の取引	-

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、消費税は含んでいません。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位 株)

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数	摘要
発行済株式総数 普通株式	180,000	—	—	180,000	

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当項目はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後になるもの
当会計年度の期末配当は無配につき、該当項目はありません。

令和2年5月31日開催の定時株主総会において、決議されることを前提に記載しております。

関連当事者に関する注記

(親会社及び関連会社)

名称	議決権 の割合	当社に対する 議決権割合	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	—	100%	製品の販売	12,461,797	売掛金	1,221,132
			原材料の購入	8,122,396	買掛金	1,490,544
			設備購入他	144,529		
			土地賃借料	69,924	未払金	70,298
			設備賃借料	526,299		
			システム使用料他	80,853		

(注)1. 取引条件及び取引条件の方針決定等

①上記会社への製品の取引条件は、市場実勢を勘案して当社との価格交渉の上で決定しております。

②上記各社からの原材料の購入については、同社から提示された価格を当社の採算を勘案して決定しています。

③上記会社からの土地賃借金額は取得価額と相続税評価を基準に年率6%を乗じて、設備の賃借金額は、設備の償却金額及び維持に係る費用を考慮した上で決定しています。

2. 取引金額には消費税を含んでいません。

一株当たり情報に関する注記

- 一株当たり純資産額 11,407 円 02 銭
- 一株当たり当期純利益 294 円 06 銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第 74期

計 算 書 類 附 属 明 細 書

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

1 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位 千円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却 累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物(注①)	3,447,638	51,230	1,343	3,497,525	978,029	156,300	2,519,495
	構築物	165,790	7,480	0	173,270	82,460	14,300	90,810
	機械及び装置	2,403,027	34,574	※ 36,300	2,401,302	956,967	194,856	1,444,335
	車両運搬具	11,380	0	0	11,380	11,210	658	170
	工具器具備品	131,913	11,280	3,128	140,065	89,374	11,239	50,691
	リース資産	8,253	4,464	960	11,757	7,036	966	4,720
	土地	62,034	0	0	62,034	0	0	62,034
	建設仮勘定	5,667	264,736	265,983	4,420	0	0	4,420
	計	6,235,702	373,764	307,714	6,301,752	2,125,075	356,332	4,176,679
無形 固定 資産	ソフトウェア	20,252	0	0	20,252	12,924	3,606	7,327

※日本特殊陶業(株)への設備売却

(注) ①建物勘定には、以下の資産除去債務分が含まれています。

区 分	建 物
当期増加額	0
期末残高	893
期末減価償却累計額 又は償却累計額	893
当期償却額	0
差引期末帳簿価額	0

②記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2 引当金の明細

(単位 千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	そ の 他	
退職給付引当金	160,001	26,407	10,251	0	176,157

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3 販売費及び一般管理費の明細

(単位 千円)

科 目	金 額
荷 造 運 送 費	27,794
役 員 報 酬	30,300
給 料	56,583
従 業 員 賞 与 手 当	14,814
退 職 給 付 費 用	2,040
福 利 厚 生 費	45,852
減 価 償 却 費	55,787
地 代 家 賃	38,497
賃 借 料	14,861
修 繕 費	4,597
諸 消 耗 品 費	7,048
光 熱 水 道 通 信 費	23,542
旅 交 通 費	1,015
通 信 費	3,323
租 税 課 金	7,452
交 際 費	0
雑 費	42,957
計	376,471

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査役監査報告書

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第74期事業年度の計算書類及び附属明細書の監査について、以下の通り報告いたします。尚、当社では監査役の監査の範囲を、会計に関するものに限定する旨の定款の定めがあり、監査役は事業報告の監査を行なう権限を持ちません。

1. 監査の方法及びその内容

月次決算書類ならびに各種報告書類の閲覧を通じて経営状況の把握に努め、必要に応じて取締役及び使用人等からの報告及び説明を受けています。また、親会社（日本特殊陶業株式会社）の会計監査人による往査結果についての報告も受け、これらに基づき監査を実施いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3. 追記情報

なし。

以 上

令和2年 5月 12日

株式会社 日特スパークテック WKS
監査役 北山 由隆

